

東京信用販売㈱が民事再生法の適用申請

当協会会員会社・東京信用販売㈱から、9月24日東京地裁に民事再生法の適用を申請し、同日保全命令を受けた旨の連絡があり、当協会ホームページに開示の依頼がありました。

申請代理人は服部弘志弁護士（港区虎ノ門1-13-3、電話03-3580-0123）で、監督委員は及川健一郎弁護士（神奈川県横浜市中区本町1-3、電話045-664-9115）です。

なお、同社が運営しているホテル、伊東パウエル及び箱根パウエルは通常通り営業しておりますし、当協会が運営しているリゾネットの利用も可能です。

ただし、リゾネットの受付窓口が変更になりました。今後の会員様からの受付窓口は、伊東パウエル（電話0557-36-6181、ファックス0557-36-6185）となります。